

分任契約担当官
自衛隊茨城地方協力本部長
貞 方 太

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和6年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

1 入 札 方 式 一般競争入札(制限付)

2 入札に付する事項

件 名	規 格 ・ 予 定 電 力 量 ・ 需 要 場 所	使 用 期 間
1. 水戸地方合同庁舎で使用する電気 2. 自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所で使用使用する電気 3. 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所で使用する電気	仕様書のとおり	自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

説 明 会 なし。

3 入 札 ① 日 時 令和6年1月30日(火) 14時30分
② 場 所 自衛隊茨城地方協力本部(水戸地方合同庁舎) 3階会議室

4 参 加 資 格 ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
④ 防衛省衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。)でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者
⑥ 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
⑦ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。
⑧ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑨ 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別紙に掲げる入札適合条件を満たすこと。

5 入 札 方 法 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価(キロワット単価)、同一月においては単一のものとする)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価(キロワット時単価)、同一月においては単一のものとする)とする。落札の決定は、当所が提示する予定契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載した金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

6 保 証 金 ① 入札保証金……………免除
② 契約保証金……………免除

- 7 入札の無効 ① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

8 契約書作成の必要の有無 有

9 契約をしようとする基本契約条項等 談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

- ① 郵便入札について (1) 郵便入札の可否 可
(2) 郵便入札方法 書留等の配達記録の残る方法により入札日の前日までに必着のこと。また、宛名は「自衛隊茨城地方協力本部分任契約担当官」とし、11⑤に記載の住所に送付すること。
(3) 郵送する書類等 (ア) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写)
(イ) 入札書
(4) 封筒について 前項(2)を入れる封筒(以下内封筒という)については、長3(縦235mm×横120mm)程度の内封筒とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。
(5) 入札の回数 郵便により入札に参加した者の再入札等は、辞退したものとして取り扱う。
(6) 入札の無効 郵便入札の執行について、本公告の7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。
(7) その他留意事項 郵便における入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

③ 端数処理 入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする

④ 提出資料 入札に参加しようとする者は、別紙様式に掲げる書類を以下の提出期限までに1部、持参又は「書留」による郵送(必着)により提出しなければならない。
提出期限: 令和6年1月24日(水) 17時15分 (厳守)
提出場所: 茨城県水戸市北見町1-11(水戸地方合同庁舎)
自衛隊茨城地方協力本部 総務課 会計班
なお、自衛隊茨城地方協力本部から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、提出された書類は自衛隊茨城地方協力本部において審査するものとし、4の参加資格に適合していると判断された者のみ入札に参加できるものとする。

⑤ 本書記載事項に関しては、下記担当部署へ照会のこと。

住所 茨城県水戸市北見町1-11 TEL 029-231-3315
自衛隊茨城地方協力本部 総務課会計班

二酸化炭素排出係数、環境への負荷低減に関する取組の状況に関する条件

1. 条件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和3年度の未利用エネルギー活用状況、③令和3年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRへの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区分	配点
① 令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
	0.600 以上 0.690 未満	0
② 令和3年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 以上	10
	0% 超 0.675% 未満	5
	活用していない	0
③ 令和3年度の再生可能エネルギー導入状況	8.00% 以上	20
	5.00% 以上 8.00% 未満	15
	2.50% 以上 5.00% 未満	10
	0% 超 2.50% 未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2. 添付書類等

- 入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、第1項の条件を満たすことを示す書類及びその証拠を示す書類を添付すること。

3. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、第1項の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 第1項の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、第1項の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

(表) 別紙の「各用語の定義」

用語	定義
① 令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	<p>「令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和元年度の二酸化炭素排出係数。なお、公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。</p>
② 令和3年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和3年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和3年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和3年度未利用エネルギーの活用状況}(\%) = \frac{\text{令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和3年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。)をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱または排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。)</p> <p>③ 高炉ガス又は副生ガス</p> <p>3. 令和3年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4. 令和3年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
③ 令和3年度の再生エネルギーの導入状況	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式)</p> $\text{令和3年度の再生可能エネルギーの導入状況}(\%) = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$ <p>① 令和3年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))</p> <p>② 令和3年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh)</p>

	<p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh)</p> <p>⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量 (kWh) (ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書元年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑦ 令和3年度の供給電力量 (需要端 (kWh))</p> <p>1. 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力 (30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2. 令和3年度の再生可能エネルギー電気の利用量 (①+②+③+④+⑤+⑥) は、令和3年度の小売電気事業者の調整後排出係数算定に用いたものに限りに、他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3. 令和3年度の供給電力量 (⑦) には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組</p>	<p>需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・ 需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・ 地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・ 発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大電力量を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行うこと等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊茨城地方協力本部長

貞方 太 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

担当者氏名

連 絡 先

水戸地方合同庁舎使用する電気

自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所で使用する電気

自衛隊茨城地方協力本部日立出張所で使用する電気

に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- ① 防衛省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の資格審査結果通知書の写し
- ② 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
- ③ 別紙様式2に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
再生可能エネルギー電源の割当計画書
- ④ 別紙様式3に掲げる特定電源割当計画書

(担当者)

所属部署：

氏 名：

連 絡 先

TEL：

FAX：

適 合 証 明 書

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊茨城地方協力本部長

貞方 太 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者氏名
連 絡 先

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
① ホームページ ② パンフレット ③ チラシ ④ その他 ()	

2 令和3年度の状況

項 目	自社の基準	点 数
① 令和3年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kwh)		
② 令和3年度の未利用エネルギー活用状況		
③ 令和3年度の再生可能エネルギー導入状況		

項 目	取組の有無	点 数
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組		

① ~ ④の合計点数	
------------	--

- 注1) 1の開示方法は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者（事業開始日から1年以内に限る）を「番号」欄に記載すること。
- 注2) 2の令和3年度の状況「自社の基準値」及び「点数」には、別紙により算出した値を記載すること。
- 注3) 1の開示方法（又は事業開始日及び開示予定時期）を明示し、かつ、2の合計点が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。
- 注4) 1の開示方法及び2令和3年度の状況の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
水戸地方合同庁舎で使用する電気		茨城地本—C240403
	作 成	令和5年12月18日
	変 更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、水戸地方合同庁舎（以下「官側」という。）において使用する電気について規定する。

1.2 用語及び定義

a) 供給電気

官側に供給する電気

b) フリッカ発生機器

電気の質に影響を与えるような負荷設備

1.3 引用文書等

この仕様書作成の参考にする資料は次によるものとし、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、契約時における最新版とする。

a) 参考文書

RE100 TECHNICAL CRITERIA

国および独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針

2 電気の供給に関する要求

2.1 概要

a) 需要場所

水戸地方合同庁舎

住所：茨城県水戸市北見町1-11

b) 業種

官公署（国家事務）

2.2 仕様

供給電気の仕様は、次に示すとおりとする。

a) 供給電気方式等

1) 供給方式 交流3相3線式。

2) 高圧電力の給電 3相3線式とし、供給電圧と計量電圧は6,000Vとする。

3) 標準周波数については、50Hzとする。

4) 受電方式 1回線方式

b) 契約電力および予定使用電力量

1) 契約電力 89Kw

ただし、各月の契約電力はその一月の最大需要電力とその月の前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

2) 予定使用電力量 171,000kWh

3) 月別使用予定電力量を別紙第1、実績使用電力量を別紙第2に示す。

c) 供給電気の種類等

- 1) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とする。
- 2) 契約相手方は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごと官側に書類で提出することとする。

d) 使用期間

- 1) 自 令和6年4月1日 00:00
至 令和7年3月31日 24:00

e) 電力量の検針等

- 1) 自動検針装置は有とする。
- 2) 電力会社の検針方法は遠隔自動検針又は検針員による検針とする。
- 3) 計量器は電力需給用複合計器を使用し、級は普通級とする。
- 4) 需給地点は水戸地方合同庁舎が設置した第1号柱上の一般電気事業者架空引込線と、開閉器電源側との接続点とする。
- 5) 電気工作物の財産分界点は需給地点に同じとする。
- 6) 保安上の責任分界点は電気工作物の財産分界点に同じとする。

3 その他

その他に、以下の通りとする。

- a) 力率は契約期間中100パーセントを保持する予定。
- b) フリッカ発生機器は有していない。
- c) 非常用自家発電設備を有していない。
- d) 電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃焼費調整および電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- e) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次の通りとする。
 - 1) 契約電力及び最大需要電力の単位は1kWとし、端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 2) 使用電力の単位は1kWhとし、端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 3) 料金その他計算における合計金額の単位は1円とし、端数は小数点以下を切り捨てる。
 - 4) 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、端数は小数点以下を切り捨てる。
- f) 本契約については、国および独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）2.（1）における据切り方式による。

4 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について明示がない事項又は疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。

月別予定使用量

季 別	月 別	月別最大需要電力量 (単位：Kw)	月別合計使用電力量 (単位：Kwh)
その他季	令和 6 年 4 月	34	11,000
	令和 6 年 5 月	43	11,000
	令和 6 年 6 月	66	15,000
夏季	令和 6 年 7 月	89	19,000
	令和 6 年 8 月	68	19,000
	令和 6 年 9 月	65	16,000
その他季	令和 6 年 1 0 月	46	10,000
	令和 6 年 1 1 月	37	14,000
	令和 6 年 1 2 月	37	14,000
	令和 7 年 1 月	37	14,000
	令和 7 年 2 月	37	14,000
	令和 7 年 3 月	37	14,000
合 計		—	171,000

月別使用実績

季 別	月 別	月別最大需要電力量 (単位：Kw)			月別合計使用電力量 (単位：Kwh)		
		R5年度	R4年度	R3年度	R5年度	R4年度	R3年度
その他季	4月	34	24	22	10,028	6,139	5,644
	5月	43	33	33	10,403	6,392	4,851
	6月	66	36	35	14,075	8,986	7,335
夏季	7月	89	44	37	18,447	9,319	7,641
	8月	68	47	39	18,092	12,230	8,034
	9月	65	46	36	15,088	11,372	7,253
その他季	10月	46	44	33	9,901	9,048	6,663
	11月	37	25	24	13,015	6,508	5,628
	12月		34	24		8,217	6,448
	1月		36	28		7,464	6,344
	2月		41	25		7,365	5,919
	3月		40	29		11,530	6,711
合 計		—	—	—		104,570	78,471

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
茨城地方協力本部 土浦地域事務所で使用する電気	茨城地本-C240401	
	作成	令和5年12月18日
	変更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所（以下「官側」という。）において使用する電気の供給について規定する。

1.2 用語及び定義

- a) 供給電気
官側に供給する、従量電灯と低圧電力をあわせた総称
- b) 従量電灯
単相3線式で供給される電気
- c) 低圧電力
3相3線式で供給される電気
- d) フリッカ発生機器
電気の質に影響を与えるような負荷設備

1.3 引用文書等

この仕様書作成の参考にする資料は次によるものとし、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、契約時における最新版とする。

a) 参考文書

RE100 TECHNICAL CRITERIA

国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針

2 電気の供給に関する要求

2.1 概要

- a) 需要場所
自衛隊茨城地方協力本部 土浦地域事務所
住所：茨城県土浦市川口1-3-142
- b) 業種
官公署（国家事務）

2.2 仕様

供給電気の仕様は、次に示すとおりとする。

a) 供給電気方式等

- 1) 従量電灯の給電 単相3線式とし、供給電圧と計量電圧は100/200Vとする。
- 2) 低圧電力の給電 3相3線式とし、供給電圧と計量電圧は200Vとする。
- 3) 標準周波数については従量電灯、低圧電力ともに50Hzとする。

b) 契約電力及び予定使用電力量

- 1) 予定契約電力は、従量電灯は40A、低圧電力は13KWとする。
 - 2) 予定使用電力量は、従量電灯は7,500kWh、低圧電力は11,300kWhとする。
 - 3) 月別使用予定電力量を別紙第1、実績使用電力量を別紙第2に示す。
- c) 供給電気の種類等
- 1) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とする。
 - 2) 契約相手方は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごと官側に書類で提出することとする。
- d) 使用期間
- 1) 自 令和6年4月1日 00:00
至 令和7年3月31日 24:00
- e) 電力量の検針等
- 1) 自動検針装置は有とする。
 - 2) 電力会社の検針方法は遠隔自動検針とする。
 - 3) 計量器は電力需給用複合計器を使用し、級は普通級とする。
 - 4) 需給地点は一般電気事業者が設置した供給用配電箱の母線との接続点とする。
 - 5) 電気工作物の財産分界点は需給地点に同じとする。
 - 6) 保安上の責任分界点は電気工作物の財産分界点に同じとする。

3 その他

その他に、以下の通りとする。

- a) 力率は契約期間中100パーセントとする。
- b) フリッカ発生機器は有していない。
- c) 電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃焼費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- d) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次の通りとする。
 - 1) 契約電力及び最大需要電力の単位は1kWとし、端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 2) 使用電力の単位は1kWhとし、端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 3) 料金その他計算における合計金額の単位は1円とし、端数は小数点以下を切り捨てる。
 - 4) 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、端数は小数点以下を切り捨てる。
- e) 本契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）2.（1）における据切り方式による。

4 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について明示がない事項又は疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。

月別の予定使用量（土浦地域事務所）

季 別	月 別	月別合計 kWh (従量)	月別合計 kWh (低圧)
その他季	令和6年4月	700	500
	令和6年5月	700	300
	令和6年6月	700	200
夏 季	令和6年7月	600	800
	令和6年8月	600	1,200
	令和6年9月	600	600
その他季	令和6年10月	700	400
	令和6年11月	700	1,100
	令和6年12月	600	1,700
	令和7年1月	500	1,900
	令和7年2月	500	1,800
	令和7年3月	600	800
合 計		7,500	11,300

月別の実績使用電力（土浦地域事務所）

季 別	月 別	月別合計 kWh (従量)			月別合計 kWh (低圧)		
		R5年度	R4年度	R3年度	R5年度	R4年度	R3年度
その他季	4月	624	480	437	498	434	504
	5月	621	535	467	269	323	191
	6月	611	617	644	152	976	647
夏 季	7月	556	508	570	765	946	1,245
	8月	562	644	541	1,036	1,054	1,375
	9月	585	716	571	528	631	266
その他季	10月	625	593	524	318	675	343
	11月	625 (R4実績)	625	481	977 (R4実績)	977	511
	12月	509 (R4実績)	509	456	1555 (R4実績)	1,555	1,495
	1月	490 (R4実績)	490	399	1837 (R4実績)	1,837	1,577
	2月	500 (R4実績)	500	417	1665 (R4実績)	1,665	1,974
	3月	529 (R4実績)	529	459	726 (R4実績)	726	1,510
合 計		6,837	6,746	5,966	10,326	11,799	€11,638

調達要求番号：4PDC1A01002

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号
茨城地方協力本部 日立出張所で使用する電気	茨城地本-C240402	
	作成	令和5年12月18日
	変更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部日立出張所（以下「官側」という。）において使用する電気の供給について規定する。

1.2 用語及び定義

- 供給電気**
官側に供給する、従量電灯と低圧電力をあわせた総称
- 従量電灯**
単相3線式で供給される電気
- 低圧電力**
3相3線式で供給される電気
- フリッカ発生機器**
電気の質に影響を与えるような負荷設備

1.3 引用文書等

この仕様書作成の参考にする資料は次によるものとし、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、契約時における最新版とする。

a) 参考文書

RE100 TECHNICAL CRITERIA

国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針

2 電気の供給に関する要求

2.1 概要

- 需要場所**
自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所
住所：茨城県日立市平和町1-13-7
- 業種**
官公署（国家事務）

2.2 仕様

供給電気の仕様は、次に示すとおりとする。

a) 供給電気方式等

- 従量電灯の給電 単相3線式とし、供給電圧と計量電圧は100/200Vとする。
- 低圧電力の給電 3相3線式とし、供給電圧と計量電圧は200Vとする。
- 標準周波数については従量電灯、低圧電力ともに50Hzとする。

b) 契約電力及び予定使用電力量

- 予定契約電力は、従量電灯は40A、低圧電力は3KWとする。

- 2) 予定使用電力量は、従量電灯は6,700 kWh、低圧電力は1,370 kWhとする。
 - 3) 月別使用予定電力量を別紙第1、実績使用電力量を別紙第2に示す。
- c) 供給電気の種類等
- 1) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とする。
 - 2) 契約相手方は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごと官側に書類で提出することとする。
- d) 使用期間
- 1) 自 令和6年4月1日 00:00
至 令和7年3月31日 24:00
- e) 電力量の検針等
- 1) 自動検針装置は有とする。
 - 2) 電力会社の検針方法は遠隔自動検針とする。
 - 3) 計量器は電力需用用複合計器を使用し、級は普通級とする。
 - 4) 需給地点は一般電気事業者が設置した供給用配電箱の母線との接続点とする。
 - 5) 電気工作物の財産分界点は需給地点に同じとする。
 - 6) 保安上の責任分界点は電気工作物の財産分界点に同じとする。

3 その他

その他に、以下の通りとする。

- a) 力率は契約期間中100パーセントとする。
- b) フリッカ発生機器は有していない。
- c) 電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃焼費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- d) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次の通りとする。
 - 1) 契約電力及び最大需要電力の単位は1 kWとし、端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 2) 使用電力の単位は1 kWhとし、端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - 3) 料金その他計算における合計金額の単位は1円とし、端数は小数点以下を切り捨てる。
 - 4) 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、端数は小数点以下を切り捨てる。
- e) 本契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）2.(1)における据切り方式による。

4 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について明示がない事項又は疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。

月別の予定使用量（日立出張所）

季 別	月 別	月別合計 kWh (従量)	月別合計 kWh (低圧)
その他季	令和6年4月	400	40
	令和6年5月	400	50
	令和6年6月	500	50
夏 季	令和6年7月	600	60
	令和6年8月	700	200
	令和6年9月	600	80
その他季	令和6年10月	400	60
	令和6年11月	500	0
	令和6年12月	600	400
	令和7年1月	700	200
	令和7年2月	700	30
	令和7年3月	600	200
合 計		6,700	1,370

月別の実績使用電力（日立出張所）

季 別	月 別	月別合計 kWh (従量)			月別合計 kWh (低圧)		
		R5年度	R4年度	R3年度	R5年度	R4年度	R3年度
その他季	4月	365	410	379	38	34	42
	5月	357	352	300	42	38	38
	6月	428	439	366	41	57	39
夏 季	7月	522	499	549	55	118	305
	8月	613	537	588	167	208	377
	9月	513	429	370	79	85	41
その他季	10月	344	363	398	59	43	36
	11月	465 (R4実績)	465	480	0 (R4実績)	0	36
	12月	582 (R4実績)	582	597	305 (R4実績)	305	39
	1月	629 (R4実績)	629	762	173 (R4実績)	173	35
	2月	683 (R4実績)	683	726	21 (R4実績)	21	35
	3月	523 (R4実績)	523	731	127 (R4実績)	127	39
合 計		6,024	5,911	6,246	1,107	1,209	1,062

公示番号

入 札 書

件 名 水戸地方合同庁舎で使用する電気
自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所で使用する電力
該当を○印 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所で使用する電力

入札金額 金額 ￥ (税抜)
内訳付紙のとおり (①+②)

基本料金 金額 ￥ (税抜)

夏季料金 金額 ￥ (税抜)

その他季 金額 ￥ (税抜)

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ入札いたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊茨城地方協力本部長
貞 方 太 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者氏名
連 絡 先

入 札 内 訳 書

年 月	基 本 料 金
令和6年4月 ～令和7年3月	@ _____円× _____kW× 12月 = _____円…①

《注：「 _____ kW」には、予定契約電力の値を入れること。》

年 月	電 力 量 料 金
令和6年4月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年5月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年6月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年7月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年8月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年9月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年10月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年11月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和6年12月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和7年1月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和7年2月	@ _____円× _____kWh = _____円
令和7年3月	@ _____円× _____kWh = _____円
合 計	_____円…②

・本積算については、燃料費調整を見込まないこと。

《注：「 _____ kWh」には、各月別の予定使用電力量の値を入れること》

委任状

自衛隊茨城地方協力本部長 殿

令和 年 月 日

を代理人として定め、下記の権限を委任します。

記

委任事項

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記行為に付随する一切の権限

委任者 住 所
社 名
代表者名

㊞

受任者 氏 名

㊞